

## 平成25年度 部局長マネジメント方針

にしおか よしひで  
税務部長 西岡 義秀



### 仕事に対する基本姿勢

市役所では、市民のみなさんが豊かで健康な暮らしができるよう、毎日の生活に密着したさまざまな業務を行っています。そのためには多くの費用がかかりますが、この資金は市民及び事業所の税金によって支えられています。現在、みなさんに納めていただいている市税は次のとおりです。

普通税 ... 納められた税金の使い道が特に定められず、どのような業務の費用にも充てることができる税金

(個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税)

目的税 ... 納められた税金の使い道が特定されている税金

(事業所税、都市計画税、入湯税)

税務部では、これらの税金の額を決めたり、納めていただいた税金の管理などの業務を行っています。

今後も、市民のみなさんが安心して健やかに生活できるよう、市の歳入の中心となる市税収入の安定的確保に向けて、下記の項目を重点課題として継続的な努力をしてまいります。

### 平成25年度に取り組む重点課題

#### 1 公平・公正な賦課徴収

納税は国民の三大義務の一つです。滞納となっている税金を放置しておくことは、納期限内に納付していただいている大多数の納税者との公平性を欠くこととなります。また、滞納が多くなることは市の財政を圧迫し、市民サービスに支障をきたすことにもなりかねません。

そのため、次のようなことを行っています。

- ・夜間・休日における納税相談窓口を開設しています。

(平成24年度)

夜間 5月 9日、10日 12月10日、11日 3月26日、27日  
(6回実施)

休日 5月12日、13日 6月23日、24日 8月25日、26日  
10月27日、28日 12月 8日、 9日 3月23日、24日  
(12回実施)

- ・滞納者に対して電話による納付督促をしています。

- ・悪質な滞納者に対しては、預貯金・動産・不動産などの差押を実施するとともに、インターネット公売など換価処分を行っています。

(平成23年度実績)

預金等の債権差押 196件、動産の差押 23件、不動産の差押 310件

不動産の公売 5回実施

インターネット公売(車、貴金属、家具など6回実施 見積額の1.6倍で落札)

## 2 市税収入の確保

- ・第2次実施計画において目標設定した市税収入率92.8%の達成を目指します。

(平成23年度 決算収入額 747億3千万円)

- ・市民の納税意識の高揚を図るため、国及び府と協力して広報・啓発活動を行います。

- ・市民の利便性向上を図ることにより、納期内納付を推進します。

コンビニエンスストアより市税を納付できるよう収納機会、手段を拡大します。(平成23年度より軽自動車税、平成24年度より個人市民税、固定資産税・都市計画税)

市政だより、地域ミニコミ紙、コミュニティニュース、ホームページ等を通じて納付に便利な口座振替を推奨します。

(口座振替利用者数)

平成23年度 55,006人 利用割合 23.0%

## 3 市民サービスの向上

- ・地方税ポータルシステム(eLTAx)電子申告・申請の受付や、国税連携など地方

税電子化の一層の利用促進により、納税者の利便性向上と税業務の効率化を図ります。

(平成23年度 利用件数・利用割合)

法人市民税	8,580件	40.8%	個人住民税	5,791件	11.0%
償却資産税	899件	8.6%	事業所税	76件	6.6%
			合計	15,346件	18.0%